

特別講演抄録

中国の歯科事情

講師 河野正司

(明倫短期大学 学長)

中国は平均寿命が、1949年の35歳から2000年には71歳と、格段の伸びが見られていると報告されているように、1978年の改革開放政策の導入により世界で最も成長率の高い経済大国である。にもかかわらず、単位人口当たりの歯科医師数は日本の約1/30と極めて不足しており、12歳の時点で歯周病罹患率が69%（日本では約10%）であるなど、歯科疾患の罹患率は高く、特に歯周病治療を行う歯科医師が稀有であるという矛盾した状況にあることが報告されている。

演者は哈尔滨医科大学口腔医学院と20年来の交流を持ち、また今年6月には重慶で開催された中国歯周病学会に参加する機会にも恵まれた。

その中で、人口が日本の10倍以上を持つ世界一の大国であるから、地域によっていくらかの差はあるものの、中国における歯科医療者の教育制度の概要と状況について幾分か知ることができた。

歯科医療者の教育制度

- ・ 歯科医師（国家資格）
5年制（本科）、7年制（本科+修士）⇒「口腔医院」を開業
- 大学歯学部（口腔医学院）
3年制（専門学校）⇒「牙科」を開業
- ・ 歯科技工士（国家資格）
3年制（専門学校）
- ・ 歯科衛生士（なし）

上記のように、歯周病の予防と治療に大きな役目を担っている歯科衛生士教育が存在していない。

2006年に南京市地域行った口腔生活習慣の調査報告によると、歯周病罹患率は日本の約3.2倍、歯磨き時間は1/3であるという。このような現状の打開には、日中両国の協力の基に、口腔衛生教育のさらなる強化と改善案が求められるとしている。

歯科医療従事者の養成機関である本学においても、国際協力の役を考えるべき今であるのかもしれない。